

災害時の避難行動

～よく見えるところに貼っておきましょう～

風水害（風害、浸水害、土砂災害）の場合

行政情報に注意

行政情報の種類	発令時の状況	みんなに求める行動
自主避難所開設情報	<ul style="list-style-type: none">台風の接近等により、風害、浸水害や土砂災害の発生が懸念される状況	<ul style="list-style-type: none">気象情報に注意して危険だと思う場合は、一時避難所へ自主的に避難をしてください。
高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none">風害、浸水害や土砂災害の発生が懸念され、人的被害が発生する可能性が高まっている状況	<ul style="list-style-type: none">高齢の方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。それ以外の方は気象情報に注意して避難の準備をし、危険だと思う場合は避難してください。
避難指示	<ul style="list-style-type: none">人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況土砂災害警戒情報が発表されたとき	<ul style="list-style-type: none">すみやかに避難を始めてください。外が危険な場合は安全な場所に避難してください。
緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none">災害が発生または切迫した状況すでに安全な避難ができず命が危険な状況	<ul style="list-style-type: none">ただちに安全確保をしてください。

上記に記載している状況は、避難行動をとる際の目安です。記載の状況に達していない場合でも、避難指示等が発令される場合がありますので、行政情報に十分ご注意ください。

※ 避難する場合は、非常持出袋を持参して下さい。【非常持出袋の例】食料、飲料水、持病薬など

地震の場合

時間の目安 「3・3・3の原則」

<p>～3分 身の安全の確保</p>	<p>30分 救助体制の確保 避難集合場所へ</p>	<p>3時間 けが人等の 発見・救出</p>	<p>3日間 地域内の安否確認 終了が理想。 避難所運営開始</p>	<p>参考 3週間 復旧完了 3ヶ月後 仮設入居</p>
------------------------	------------------------------------	--------------------------------	--	--

発行 京田辺市安心まちづくり室 令和3年5月

京田辺市田辺 80 番地 TEL 0774-64-1307 FAX 0774-64-1305